

平成27年12月11日

日本ドーピング防止規程違反に対するJPAの処分

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

西村義人選手（岡山県：岡山大学陵門会）に関し、2015年（平成27年）6月27日～28日、神奈川県小田原市で開催された第44回全日本男子パワーリフティング選手権大会において、ドーピングチェックの結果が陽性となったため、日本ドーピング防止規程に違反したことが明らかとなり、平成27年11月12日付けで日本ドーピング規律パネルの処分決定がありました。この決定内容は平成27年12月10日にJADAのホームページに公開されました。

これを受けて、今般、理事会の承認を得て、次のとおりJPAとしての処分を決定しました。

- ①日本アンチ・ドーピング規律パネルが「第44回全日本男子パワーリフティング選手権大会における競技者のすべての個人成績は失効し、且つ、獲得されたメダル、得点及び褒賞は剥奪される」と決定したことを受け、66kg級1位の順位及び記録を抹消する。併せて、メダル、賞状、文部科学大臣杯等を、本処分決定通知の到達後、1週間以内にJPA本部に返還しなければならないものとする。
- ②日本アンチ・ドーピング規律パネルが「平成27年7月30日から4年間の資格停止とする」と決定したことを受けて、12月11日付けでJPAの選手登録を抹消し、この期間の選手登録を認めないことにする。
又、この期間、国内外の全てのパワーリフティング競技会（ベンチプレス競技会を含む）に選手として参加すること及び参加の申し込みを禁止する。既に参加申し込みをしている場合は、速やかに取り下げしなければならないものとする。
- ③上記の期間、IPF又はJPAの公認競技会への運営参加、協力、補助、セコンドを含む選手支援等を一切禁止する。又、審判資格を有する場合、公認競技会の審判活動の禁止、JPAが主催するあらゆる講習会、研修会等への参加を禁止する。
ただし、個人的に行うトレーニングを禁止するものではない。

以上